

■米国：PTC と ITC（再エネ補助措置）の延長法が成立

2015年12月18日、発電税額控除（PTC）、投資税額控除（ITC）の2019年までの延長を含む2016会計年度予算が成立した。PTCは2014年末で失効していたが2016年までに基準を満たしたプロジェクトに対しては遡及される。PTCの額は風力発電に対しては1kWh当たり2.3セント（2016年）であるが、これを基準に2017年：80%、2018年：60%、2019年：40%と段階的に減額する。太陽光に適用されるITCは2019年までは30%、2020年：26%、2021年：22%と段階的に減額する。これまでの期限は2年であったが、今回は5年間という期間を設定している。